

新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください

感染拡大を抑え込み、明るく健やかな市民生活と地域経済を1日でも早く取り戻せるよう、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

生活上の注意

- 可能な限り、外出の自粛にご協力ください
- せっけんを使っての手洗いやせきエチケットの徹底をお願いします
- 3つの密(密閉・密集・密接)を避けてください
- 公共施設のほとんどは、原則として当分の間、休館・休園させていただきます



換気の悪い
密閉空間



多数が集まる
密集場所



間近で会話や発声する
密接場面

市の緊急対策

小田原市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金の設置

財政調整基金10億円を活用し、緊急経済対策や感染症対策などを実施するための12億円の補正予算を編成。広く市民からも寄附を受け入れ、皆で支え合っていく基金を設置しました。

感染症対策

健康づくり課 ☎47-4723

○次亜塩素酸水(除菌水)を配布

安全に家具やドアノブなど、よく手の触れる場所の除菌ができるように、次亜塩素酸水(除菌水)を無償で配布しています。

【時間】 月～金(祝休日を除く)10:00～16:00

【配布場所】 小田原市役所 正面玄関付近(荻窪300)

HaRuNe小田原(栄町1-1-7)

小田原アリーナ サブアリーナ(中曽根263)

川東タウンセンターマロニエ(中里273-6)

橘タウンセンターこゆるぎ(羽根尾281-3)

※1人1日500mlまで・容器持参

○看護・介護の現場で不足する防護資材を購入・支援します

○小・中学校で次亜塩素酸水(除菌水)の利用体制を整えます

中小企業への支援

【相談窓口】 産業政策課 ☎33-1757・33-1758

○新型コロナウイルス対策特別融資(セーフティネット保証4号)創設

20%以上売上げが減少した企業で、セーフティネット4号の認定者に最大3千万円を融資 ※小田原市では認定を速やかに行っています。

・信用保証料補助の拡充……限度額50万円

・利子補給の創設……上限年間50万円

・中小企業小口資金融資預託金に2億円を積み増し

○事業継続や雇用維持に取り組む市内事業者などを支援する制度を新設

神奈川県との協力要請に応じて、休業又は営業時間を短縮した中小企業又は個人事業者に20万円を支給(総額2億円)

生活支援

○一時的な資金の緊急貸付

小田原市社会福祉協議会 ☎35-4000

○休業された人・失業された人への支援

○住居確保給付金による家賃補助

生活支援課 ☎33-1892

新型コロナウイルス感染症の対策について

新型コロナウイルス感染症について、詳しくは市ホームページや県専用ダイヤルでご確認ください。

他にも「市長メッセージ」「市立小中学校・幼稚園、市内保育所における対応」「感染者情報」「休館等の施設一覧」「中止等の事業一覧」などの情報をこまめに更新し、発信しています。

市ホームページ▶



県専用ダイヤル

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ

相談窓口 ☎045-285-0536 毎日 9:00～21:00

目次

P.02-03 > 特集 生まれ変わる小田原市立病院

P.04-06 > 令和2年度当初予算 他

P.07 > おだわら情報

P.08-11 > おだわらいふ

P.12 > おだわらメモリアル / 健康日誌 / SHISEI

◆掲載されている情報は、4月20日時点の情報です。また、これまでに本市からお知らせした情報も、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、変更している場合があります。最新情報は、市ホームページ WEBID P28886 からご確認ください。担当課にお問い合わせください。



生まれ変わる 小田原市立病院

地域の医療を支えている小田原市立病院。
しかし、稼働から36年たった今、安全面や機能面に課題が出てきています。
地域の皆さんによりよい医療サービスを提供するため、建て替えに向けた取り組みを行っています。

📍 病院再整備課 ☎ 34-3175



建て替えの背景

高度・広域・専門・救命救急・小児・周産期・災害時などの地域医療の基幹となっている、小田原市立病院。

しかし、現在の建物は、建築後36年が経過し、設備の老朽化が進んでいます。また、集中治療室や検査部門が分散していることで、人員や設備の非効率な配置などの機能分散、建築後の救命救急センターや診療科の新設・増設、法令の改正などによる施設の狭隘化など、改善を必要とすることが出てきています。さらに、免震構造ではないため、地震が発生した場合、医療機器の横転などで、病院の機能が果たせなくなる可能性があります。

こうした状況から、地域の基幹病院として果たすべき役割や機能の提供が困難になりつつあるため、早期の建て替えが必要です。

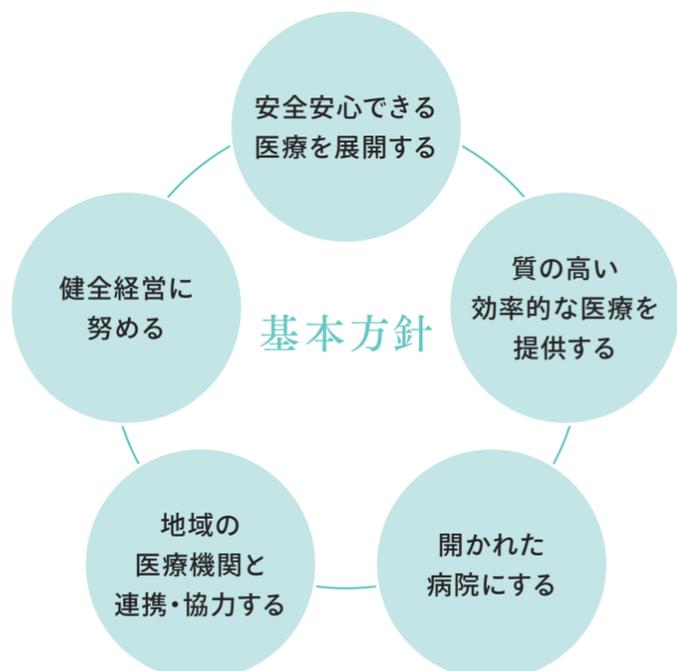
地域基幹病院として、 地域住民から信頼され 愛される病院へ

病院の建て替えを進めていくために、平成30年度に公募市民や市内医療関係者などで構成された「小田原市立病院再整備基本構想策定検討委員会」を設置。市立病院の建て替え後のあるべき姿や担うべき医療機能について検討を行いました。

市では、これを基に市民の意見を反映するパブリックコメントを実施し、「小田原市立病院再整備基本構想」を策定。この基本構想を基に事業を進めています。

基本方針

「患者の権利を尊重した患者中心の医療に努めるとともに、地域基幹病院としての機能を発揮し、地域住民から信頼され愛される病院を目指します」という理念の下、建て替え後のあるべき姿を定めています。



現市立病院



1床当たりの病床面積が5.3㎡で、国が定める基準の6.4㎡を充たしていません。6人部屋が中心でベッド間が狭く、検査機器や器材などの設置、プライバシーの確保が難しい状況です。

他病院



着々と進む、新病院整備

基本構想 (~H30.12)	建て替えの必要性 基本方針・コンセプトなどを整理しました。
建設地検討 (~R2.1)	<p>「開院当時の場所」「市民に馴染みがある」「病院へのアクセスのよさなどの市民・医療従事者の利便性」などの理由から、現地での建て替えから検討を進める。</p> <p>【主な検討事項】と【現地の評価】</p> <p>①敷地の広さ: 現地は約2.9haあるため、床面積4万㎡の病院・車400台以上の駐車場が確保可能。</p> <p>②患者・医師のアクセス: 小田原駅から10分ごとに発車する路線バスがあり、最寄りの駅から徒歩5~9分。医師確保が厳しいなかで、首都圏に住んでいる医師などの通勤にも便利。</p> <p>③ヘリポート: 災害時や大学病院への患者搬送のために必要なヘリポートが、敷地内に設置可能。</p> <p>④救急車搬送: 科学的分析の結果、小田原市内各所からの救急搬送に便利な場所。</p> <p>⑤早期開業など: 大規模な用地取得が不要で、看護師宿舎などの既存施設も活用可能。工期に影響する段階的な建て替えにならない。</p> <p>⑥道路混雑: 適正な駐車台数の確保や、新たなアプローチ道路の整備、右折レーンのある信号交差点の設置などにより、病院周辺の交通の流れを改善できる。</p> <p>➡ ささまざまな条件から、建設地を現地に決定 ※検討の詳細は、市ホームページ WEB ID P28539</p>
現在 基本計画 (~R2.11予定)	建設地条件を踏まえて、建物設計のための諸条件や事業費、整備手法などを整理します。
設計	基本計画に基づき、建築図面など設計図を作成し、工事金額を算出します。
工事	設計図書に基づき、実際の建物を建設します。
開業	令和7年度中を予定。

※基本構想の詳しい内容は、市ホームページ [WEB ID P27419](#) をご覧ください。

地域の先進的な医療拠点へ

新病院は、令和7年度中に開業できるように、現在、病院設計の諸条件や事業費などを決めていくため、基本計画を策定中です。新病院を建築するうえでは、関係行政機関や地域の医療関係機関、市民の皆さんの意見を聞きながら進めています。

新病院の規模

	現病院	新病院
1床当たりの延べ床面積	56.5㎡	今後の診療機能の拡充を見込み 90㎡～100㎡程度
延べ床面積	23,561.99㎡ (付帯設備除く)	36,000㎡～ 40,000㎡(付帯設備除く) 程度が必要

同規模病院1床当たりの延べ床面積80㎡以上

施設配置のイメージ図



- ・現在の駐車場と南側道路の位置に、新病院を建築します。
- ・病院への進入口の変更、現在より駐車台数が多い駐車場の設置などにより、周辺道路の交通の流れの改善が見込めます。
- ・敷地外周の歩道状公開空地や緑、住宅地側への広場配置など、地域に貢献できる空間整備を行います。

強化される病院の機能 - 新病院のコンセプト -

※写真はイメージです

1 療養環境の改善

- ・バリアフリー化と、十分な広さの診察室、待合室を整備。誰もが安全に診療が受けられるようにします。
- ・病室は、個室と4床部屋を中心とします。



2 救急、小児、周産期といった、公立病院に期待される医療の提供

- ・救命救急センターで十分な救命行為を行うため、初療室やスタッフステーションの拡充、器材置き場の設置など、救命救急センターとして必要な設備を整備します。



3 災害拠点病院としての機能発揮

- ・大地震に備えた免震構造など。
- ・緊急性の高い重篤患者や、大規模災害時の患者などの受け入れ・搬送に対応できるよう、病院敷地内にヘリポートを整備します。



4 高度医療の提供による重症患者への対応強化

- ・ハイブリッド手術システムや手術支援ロボットなど、先進的な医療技術の導入を検討します。
- ・ICU・CCUなどの集中治療室を同一フロアに集約。関連する診療機能部門との最適な配置を検討します。



5 地域医療連携の強化

- ・地域の病院や診療所との連携強化のため、地域の医療機関の医師が医療機器をより共同利用しやすい施設整備などを検討します。

6 医療従事者確保のための勤務環境づくり

- ・病院内にコンビニエンスストアやカフェなどの便利施設を配置します。
- ・休憩や学習などに利用できるアメニティ施設を充実させます。

7 がん、心筋梗塞、脳卒中医療の強化

- ・地域がん診療連携拠点病院として、地域の中心となって手術・化学療法・放射線療法などのがん治療の他、心筋梗塞や脳卒中などの急性期疾患にも質の高い医療を提供します。

ここが知りたい

新病院 Q & A

Q1: どうして令和2年から、周辺整備が始まるのですか？

A 早期に建設工事を進めるためです。病院本体の工事より先に、道路などを整備すると、新病院の本体が納まる敷地が確保でき、スムーズな工事進行につながります。

Q2: 山王川の溢水が心配です。防災対策はどうなっていますか？

A 新病院は、浸水深を想定した1階の床の高さを設定することの他、出入口に止水板を設置すること、受変電設備や非常用発電機などの電気設備を2階以上に置くことなど、山王川の溢水時においても、途切れることなく医療を提供するための工夫をします。なお、これまでに現病院が浸水したことはありません。

Q3: 建設工事中、現病院は利用できますか？

A 原則、通常どおり利用できます。建設工事期間中の駐車場は、病院敷地内やその周辺に200台、徒歩経路で420m離れた富士フィルムグラウンドに180台を確保する予定です。現状の駐車台数(368台)以上となります。また、富士フィルムグラウンドからの送迎バスの運行も検討します。

Q4: 建て替え期間中の騒音は患者に影響はありますか？

A 国の指針で、病院から80m以内で行う建設工事は、騒音・振動の大きさを下げる他、発生期間を短縮するなどの検討を義務づけられています。国の指針や法律に基づいて、低騒音の工事方法を検討するなど、騒音軽減に努めます。

How to create the future?
ずっと続く
おだわらの作り方

令和2年度当初予算

皆さんが納めた税金は、市の将来都市像である「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向けて策定された総合計画「おだわらTRYプラン」に基づき、配分されています。

未来にずっと続いていく小田原を作るため、どのように税金が充てられているのでしょうか。市の取り組みから、小田原市の予算編成を解説します。



予算の編成方針
はこちら

☎ 財政課 ☎ 33-1314 WEB ID P28893

ここがポイント

予算を決める5つの方針!

- (1) 「おだわらTRYプラン」第4次実施計画の推進（市民ホール整備事業、お城通り地区再開発事業など）
- (2) 持続可能な地域社会に向けた将来への投資（SDGs普及啓発事業、おだわら市民学校事業など）
- (3) 行財政改革の強力な推進（公共施設再編事業、保育所AI入所選考システム導入費など）
- (4) 安心安全に向けた取組の充実（交通安全施設充実事業、学校施設維持・管理事業など）
- (5) 財源の確保（都市セールス事業、観光交流センター整備事業費など）

全会計

1,598億円
(+1.6%)

一般会計

679億円(+0.9%)

福祉やまちづくりなどに使う基礎的な会計

特別会計

590億円(+2.5%)

天守閣、国民健康保険など
特定の収入で賄う会計

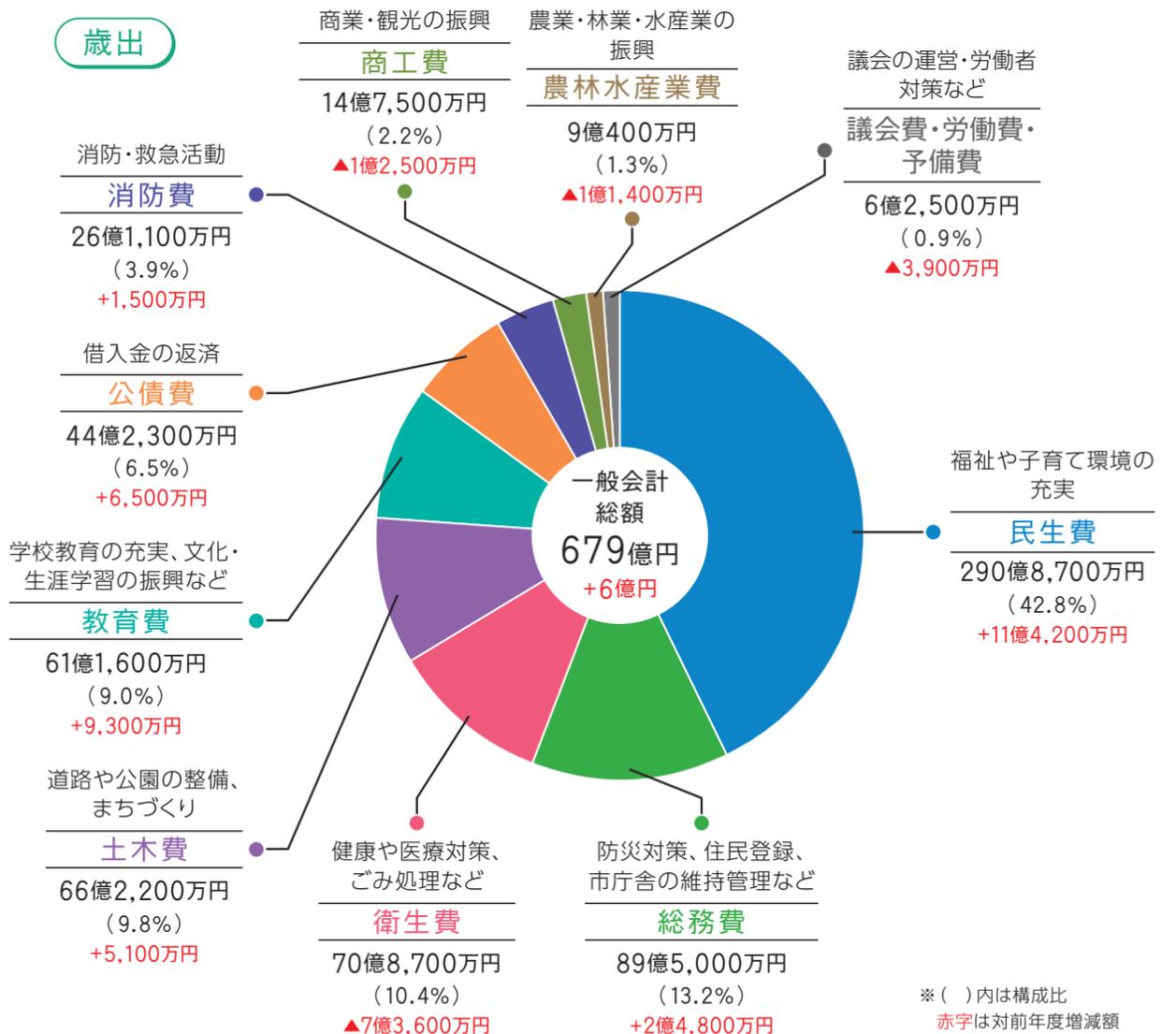
企業会計

329億円(+1.6%)

上下水道や病院の収益で賄う会計

※ ()内は対前年度増減率

歳出



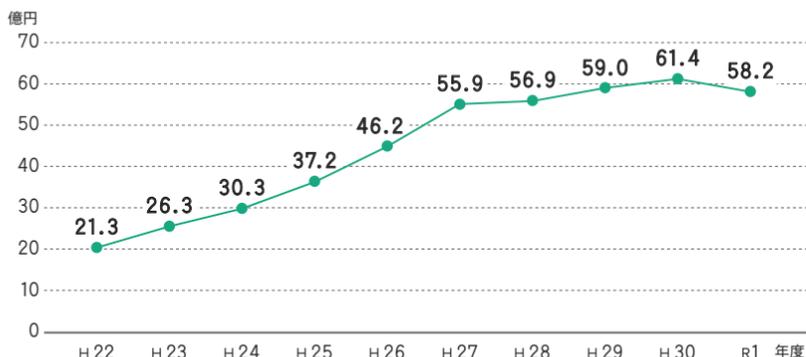
市の貯金と借金はどうなっているの?

貯金は増加傾向、借金は減少傾向にあります。

貯金

財政調整基金

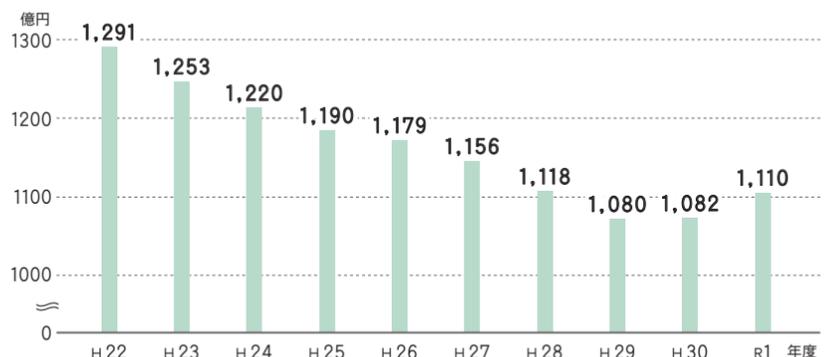
不測の事態や将来の大きな事業に備えて、余剰金があるときに積み立っています。



借金

債務

市債残高および市土地開発公社などからの土地・建物に係る買い戻し予定額



Where will the money go?
**お金は
 どこへ行く?**

令和2年度の主な事業

※1万円未満を切り捨てて表記

その他の事業や市民1人あたりの予算の使い道は、市ホームページへ。 **WEBID P08183**

使い道
1

地域と連携し避難時の対策を強化



いのちを大切にする小田原

福祉・医療

・地域包括支援センター運営事業 2億7,145万円
 高齢者の総合的な相談窓口機能の充実を図るため、職員体制を整備します。

暮らしと防災・防犯

・災害対策用資機材整備事業 2,613万円
 台風などによる風水害対応として、避難誘導看板の増設や避難場所の備蓄品を追加購入するなど、災害時における対策の強化を図ります。

子育て・教育

・子育て支援拠点管理運営事業 4,331万円
 城山1丁目地内に開設している「おだびよ子育て支援センター」を、お城通り地区再開発事業の広域交流施設内に移設し、サービスの充実を図ります。

市民ホールイメージ

使い道
2



希望と活力あふれる小田原

地域経済

・観光交流センター整備事業費 1億6,105万円
 令和3年度のオープンに向け、市民ホールに隣接し、ガイダンス、カフェを併設した観光交流センターを整備します。

歴史・文化

・市民ホール整備事業 6億2,430万円
 令和3年9月5日の開館に向け、建設工事の他、愛称募集や備品などの購入、外構工事、休憩コーナーの内装工事などを進めます。

・小田原駅東口図書館管理運営事業 2億5,282万円
 今秋の開館に向け、内装工事や備品類の購入を進める他、指定管理者が事前準備や開館後の運営管理を行います。

使い道
3

酒匂川などの自然を守る水質を保全



豊かな生活基盤のある小田原

自然環境

・水質保全事業 1,322万円
 下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽への転換を進めるため、設置工事費用の一部を補助します。

都市基盤

・国府津駅周辺整備事業 3億4,641万円
 駅利用者の利便性を高めるため、国府津駅前の自転車駐車を整備します。

・市街地再開発関係事務 3億3,090万円
 老朽化や耐震性不足が課題となっていた、小田原駅前分譲共同ビル(通称:新幹線ビル)の建て替え整備費の一部を補助します。

使い道
4

SDGs普及啓発事業“おだちん”



市民が主役の小田原

市民自治・地域経営

・SDGs普及啓発事業 1,000万円
 SDGsの理念や価値観を分かりやすく発信するなど、おだわらSDGs実行委員会を中心に、普及啓発活動や体感事業を行います。

・地域活動拠点整備事業 2,306万円
 地域における主体的なまちづくりと課題解決の取組を推進するため、市内小学校の一部を地域の活動の場として整備します。

いよいよ今秋オープン

小田原駅東口図書館・おだびよ子育て支援センター

小田原駅東口に建設中の「ミナカ小田原」。その6階に、新しい図書館とおだびよ子育て支援センターがオープンします。 **WEB ID P26578**

駅近の、
みんなが立ち寄れる場所に



小田原駅東口図書館

☎ 中央図書館(かもめ) ☎ 49-7800

中央図書館(かもめ)とともに、『出会う図書館』を基本理念に掲げる「小田原駅東口図書館」。駅至近という立地を生かして、これまであまり図書館を利用していなかった人も気軽に立ち寄ることができる利便性の高い図書館を目指します。

開館時間 月～金曜日 9:00～21:00
土・日曜日、祝日 9:00～18:00
休館日 月に1回/12月28日～1月3日、特別整理期間(年7日以内)



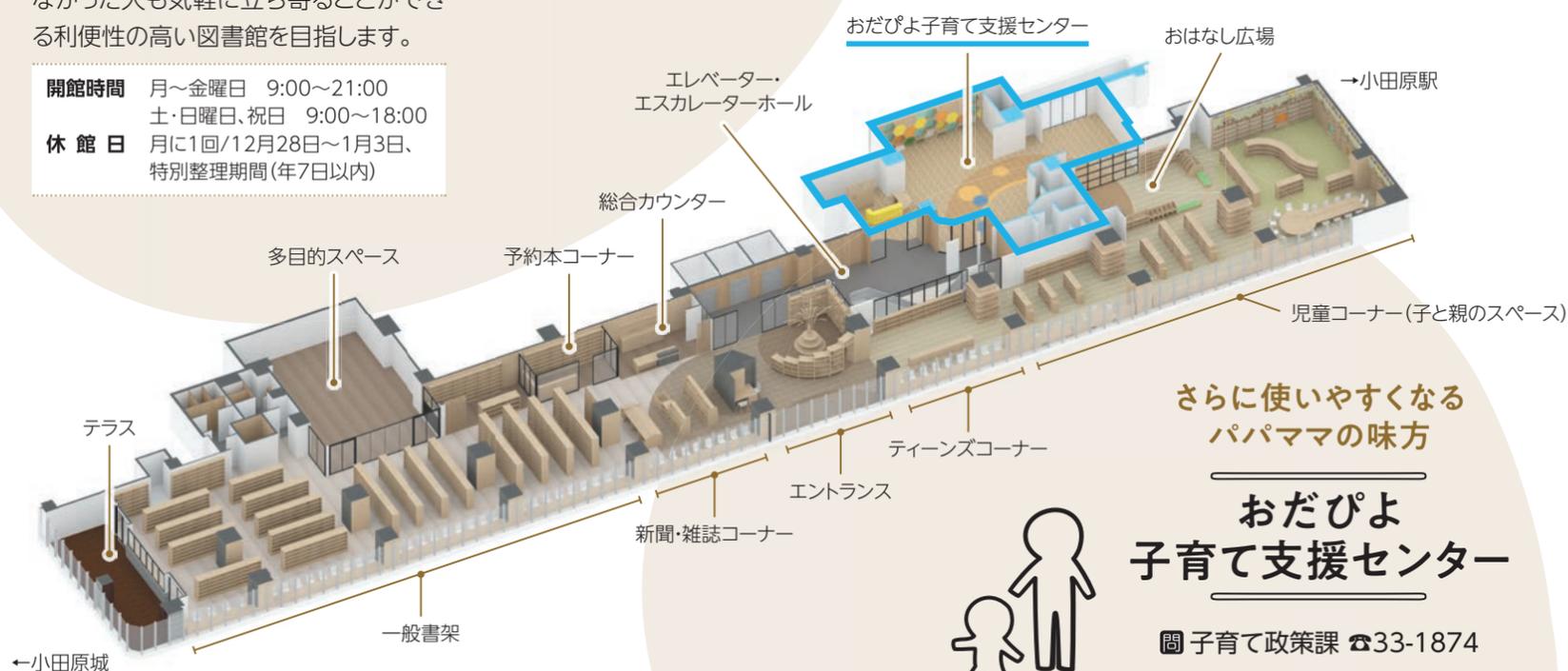
エントランスから小田原城側に向かうと一般書架、その奥のテラスからはお城が見える



小田原駅側には、ティーンズコーナー、児童コーナー(子と親のスペース)などが広がる



総合カウンター、その隣には予約本コーナー、多目的スペースなどが並ぶ



さらに使いやすくなる
パパママの味方

おだびよ 子育て支援センター

☎ 子育て政策課 ☎ 33-1874

乳幼児を持つ親と子どもが気軽に集まることのできる「おだびよ子育て支援センター」。和やかな雰囲気の中で語り合っただけで交流を図ったり、育児相談などを行ったりし、子育て中の保護者の負担感の緩和を目的としています。

開館時間 9:00～18:00
休館日 月に1回/12月28日～1月3日

※イラストは、完成イメージです。



明るくゆったりとした「受付」



現在の「おだびよ」よりも広い「ひろば」



おむつ交換台を備える「みんなのトイレ」や「児童用トイレ」

他にも、給湯設備を備えた「授乳室」、列車の行き来が見える「デッキ」など、子育て世帯の味方になる設備がたくさん

第15回

キクコの部屋

市役所には毎日、さまざまな声が寄せられています。ここは、皆さんから集まった声と、市役所の取り組みを「キクコ」が紹介するコーナー。皆さんの声を、まちづくりに生かしていきます。

☎ 広報広聴課 ☎ 33-1263

皆さんの声

小田原市の登録証明書はA4サイズみただけど、もっとコンパクトになれば、持ち運びもできて登録した人がより使いやすくなりそうだなあ。



携帯カード型の登録証明書も用意しました

WEB ID P26688

市では、昨年4月に、性的マイノリティのカップルが、両者の自由意思によりお互いを人生のパートナーとして市に登録する「小田原市パートナーシップ登録制度」を導入。継続的に共同生活することを約束した二人に、市が登録証明書を発行します。

このたび、A4サイズに加え、携帯カード型の登録証明書も用意しました。

制度について詳しくは、「小田原市パートナーシップ登録制度利用ガイドブック」をご覧ください。人権・男女共同参画課(☎33-1725)までお問い合わせください。



▲今年作成したガイドブック

ガイドブックには、制度の手続きの流れや、よくある質問に対する回答などが書いてあるよ!市ホームページから確認してみね〜!



皆さんの「声」をお寄せください

市では、皆さんからの建設的な意見、提案などをお待ちしています。手紙や市ホームページで受け付ける「市長への手紙」 **WEB ID P04195** や、市内250地区の自治会ごとに委嘱している「広報委員制度」 **WEB ID P24365**、担当部署に直接伝える「問い合わせフォーム(市ホームページの各ページ下段にあります)」などをご利用ください。

おだわら情報

ODAWARA・INFO

デザインマンホール蓋を設置しませんか?

WEBID P29201 問 下水道整備課 ☎33-1623

自治体独自のデザインや、マンホールカード集めなどで全国的に関心が高まっているマンホール。本市ではこれまでに、下水道事業への理解や関心を深めてもらおうと、マンホールカードの配布などをしてきました。

4月からは新たに、まちづくり団体などから自由なデザインのマンホール蓋の設置希望者を募集し、街なかに配置する取り組みを始めました。

魅力的なデザインで街をより明るくし、下水道事業に関心を持ってもらいながら、たくさんの人が小田原を訪れ、街並みを楽しんでもらえるような効果を期待しています。

デザインマンホール蓋の設置を希望する場合

設置申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

設置場所 原則、対象エリア内の歩道に設置されている市が指定するマンホール

デザインプレート 直径44cm(製作費約40,000円)。申請者負担

審査 申請者のデザインを小田原市デザインマンホール蓋審査会で審査します。

対象 まちづくり団体、商店会、企業など

管理費 1か所につき月額4,000円(税込み)。申請者負担

設置期間 原則2年間(1年ごとの延長が可能。最大5年間)

申し込み 4月1日から随時受付中(申し込み先着順)

デザインマンホール蓋設置事業対象エリア

募集に先立ちモデル事業として、北条早雲と風魔小太郎のデザインマンホール蓋を設置しました。ぜひ、探してみてください。

北条早雲のデザインマンホール蓋



風魔小太郎のデザインマンホール蓋



固定資産税・都市計画税 令和2年度納税通知書を 発送します

WEBID P26629 問 資産税課 ☎33-1361

固定資産税・都市計画税は、市内に土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。また、市税収入の約半分を占め、市民サービスや公共事業の財源になります。

各納期限までに、市役所、指定の金融機関、コンビニエンスストアで納付書により納付するか、口座振替で納付してください。

※30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは使えません。

次のような場合は、資産税課までご連絡ください。

- 納税通知書に記載の住所から変更した場合
- 海外転出の予定がある場合
- 納税通知書の宛名・住所に誤りがある場合
- 亡くなった人の名義の場合
- 土地や家屋の利用形態に変更があった場合
- 家屋の取り壊しや増築をした場合

よくある質問

Q 平成28年中に新築した住宅の固定資産税が急に高くなりました。

A 一定の要件を満たした新築住宅は、新築後3年間床面積120㎡までの固定資産税が2分の1に減額されます。このケースは3年間の減額措置が終了し、本来の税額になったものです。

Q 令和2年2月に土地と家屋を売却したのに、納税通知書が送られてきました。

A 固定資産税・都市計画税は毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に課税されます。令和2年度の税金は1月1日現在の所有者(売主)に納めていただきます。

※詳しくは、納税通知書に同封している「固定資産税・都市計画税のしおり」をご覧ください。

カラーのお城が見えたら、特別な日 小田原城のライトアップ

WEBID P29269 問 小田原城総合管理事務所 ☎23-1373

小田原城では、毎日ライトアップをしています。4月からは年間20日程度、一定時間でカラー照射を行っています。市主催のイベント実施日や、啓発デーに限定して、お城をカラーライトで彩ります。さまざまな色で照らされるお城をお楽しみください。

カラーライトアップ予定日(令和2年度)

- 5月 8日(金)
- 7月 1日(水)
- 9月10日(木)・20日(日)・21日(祝)・22日(祝)
- 10月 1日(木)・18日(日)
- 11月 8日(日)・12日(木)・14日(土)・15日(日)
- 12月16日(水)・20日(日)
- 1月20日(水)
- 3月21日(日)

ライトアップ時間

日没~21:00

カラーライトアップ時間

上記ライトアップ時間のうち、原則として20:00~20:30

カラーライトアップ予定日以外の日、通常の白色でのライトアップです。



▲天守閣のすみずみまで照らせるようになりました

※イベントの詳細などは、市ホームページをご覧ください。



●市ホームページのサイト内検索にIDを入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

- ID日時 期間 時間 場所 内容 対象 定員
- 費用(記載のないものは無料) 持ち物 出演 任期 選考
- 支給額・謝礼 講師 申し込み(期限があるものは必着)
- Eメール ホームページ 主催 関係係課 問い合わせ

- 募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は**5月11日(月)**からとします。
- 担当部署名の前に**申込**とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは(0465)です。
- 市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

公式ツイッターもチェック!
@Odawara_City



お知らせ

令和元年度3月補正予算の概要

ID P26542 財政課 ☎33-1313
一般会計(5億7,844万1千円追加)
 ●校内通信ネットワーク整備事業費の計上
 ●特別教室空調設備設置事業費の計上
 この結果、全会計の予算額は、1,694億4,536万円となりました。

確定申告期限延長に伴う住民税への影響について

ID P29081 市民税課 ☎33-1351
 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、確定申告期限が延長されました。
 そのため、当初の税額決定通知(特別徴収)に、確定申告内容の反映が間に合わない場合があります。
 確定申告内容が確認でき次第、住民税額を変更します。

軽自動車税(種別割)の減免

ID P10189 市税総務課 ☎33-1343
 身体障害者手帳などを持っている人は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けられる場合があります。
 詳しくは、納税通知書同封の「軽自動車税(種別割)のあらまし」または市ホームページをご覧ください。
申請期限 6月1日(月)まで

令和元年度共同募金運動の結果

共同募金会小田原市支会 ☎35-4009
 ●一般(赤い羽根)募金 17,972,226円
 県内の社会福祉施設や団体などの活動に役立てられます。
 ●年末たすけあい募金 9,494,065円
 子育てサークルや福祉活動を行う団体、地域活動支援センター、家族介護者を対象とした事業などに役立てられます。

関福祉政策課



自治会に加入しましょう

ID P03364 地域政策課 ☎33-1457
 市自治会総連合では、毎年5月を自治会加入促進月間に位置づけました。
 ●各自治会でリーフレットを配布するなど、自治会への勧誘活動を行います。
 ●本庁舎などに、加入申込書および加入申込受付箱を設置します。

5月は消費者月間

ID P29051 地域安全課 ☎33-1775
 今年度は「豊かな未来へ〜『もったいない』から始めよう!〜」を全国統一のテーマに、啓発活動を実施します。
 食品表示や契約トラブルなど困ったときは、消費生活センター(☎33-1777)にご相談ください。

消防団の安全帽などを整備

ID P21646 消防総務課 ☎49-4418
 消防本部では、国の交付金である電源立地地域対策交付金を活用し、令和元年度に安全帽282個、消防ホース54本、エンジンカッター2台、チェーンソー2台を整備しました。



長寿夫妻に記念品を贈呈

ID P21202 高齢介護課 ☎33-1841
 結婚60年・70年を迎える夫婦に、記念品(祝状と額縁)を送ります。
贈呈日 各地区の敬老行事開催日
 ☎令和2年9月15日時点で、市内に3か月以上住み、市の住民基本台帳などに登録または登録見込みの夫婦で、令和3年4月1日までに結婚60周年・70周年を迎える、まだ記念品を受け取っていない夫婦
 ☎6月9日(火)までに、各地区民生委員に直接

ペットはマナーを守って飼いましょう

ID P02508 環境保護課 ☎33-1481
 ●飼い犬が散歩中にふんをしたら必ず持ち帰り、尿は水で流すなどの始末をしましょう。また、散歩の際はリードをつけましょう。
 ●猫のトラブルや被害が増えています。猫を飼う場合には、ふん尿や鳴き声などで近所に迷惑をかけないように、できるだけ室内で飼うようにしましょう。また、周囲に迷惑をかけてしまうような野良猫への餌やりは、しないようにしましょう。

衣類・布類の排出を控えてください

ID P29337 環境政策課 ☎33-1471
 本市の衣類・布類は、国内および東南アジアなどで再利用、再生利用されています。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、再利用先の東南アジアに輸出することが難しくなっており、衣類などの流通が滞っている状況です。
 当分の間、不要となった衣類・布類の排出はできるだけ控え、各家庭で保管するようご協力をお願いします。(紙類については、通常どおり排出できます)



0円で太陽光発電を設置

県エネルギー課 ☎045-210-4115
 かながわソーラーバンクシステム登録業者が初期費用を負担し、住宅に太陽光発電設備を設置します。
 発電された電力は住宅所有者が購入し、一定期間(約10年)経過後は、設備が無償譲渡されます。
 詳しくは、ホームページをご覧ください。
 ☎<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f360844/index.html>
 関エネルギー政策推進課

光化学スモッグにご注意!

ID P02385 環境保護課 ☎33-1483
 光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での運動は控えましょう。
 また、日差しが強い日などに、目や喉に痛みなどがある場合は、屋外での運動を中止し、うがいや洗眼を行い、屋内で休みましょう。被害を受けた場合は、環境保護課までご連絡ください。

受水槽・高置水槽の清掃・点検

ID P09818 環境保護課 ☎33-1483
 受水槽の衛生管理は、設置者自身が責任を持って行う必要があります。ビルやマンションなどに設置している受水槽・高置水槽は、1年以内ごとに1回清掃を行いましょう。
 有効容量が8m³を超える受水槽の設置者は、1年以内ごとに1回、登録(指定)検査機関の検査を受けることが法令で義務づけられています。

チケットの払い戻しを行っていない人へ

ID P29056 文化政策課 ☎33-1706
 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった「宝くじ文化公演 神奈川フィルハーモニー管弦楽団バストミュージックコンサート(3月15日)」と「伝統芸能 華の舞(3月24日)」のチケットの払い戻しをまだ行っていない人は、文化政策課までお問い合わせください。

国民年金保険料の追納

ID P01816 小田原年金事務所 ☎22-1391
 国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例が承認された期間については、10年以内に保険料を追納することができます(※当時の保険料に加算額がつく場合があります)。追納した場合、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることができます。 関保険課

月々プラス400円で年金を増やせます

ID P01815 保険課 ☎33-1867
 定額保険料に付加保険料として月額400円をプラスすると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。付加保険料は、手続きした月の分から納めることができます。
 場市役所2階保険課、タウンセンター住民窓口、小田原年金事務所
 ☎第1号被保険者、任意加入被保険者
 ※国民年金基金との同時加入はできません。
 持マイナンバーカードまたは通知カード、年金手帳、窓口に来る人の本人確認書類、印鑑(本人が申し出る場合は不要)

5月の納税

ID P01397
 納付関係 市税総務課 ☎33-1345
 課税内容 ①資産税課 ☎33-1361
 ②市税総務課 ☎33-1343

6月1日(月)は、①固定資産税・都市計画税(第1期)と②軽自動車税(種別割)の納期限です。期限までに納めてください。口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。

※土・日曜日、祝休日の納税は、コンビニエンスストアなどをご利用ください。ただし、納付書が必要です。マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口は、新型コロナウイルス感染症の影響で閉庁している場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お知らせ

市長選挙 [5月17日(日)]

ID P28996

選挙管理委員会(投票日以外)
☎33-1742

各家庭に郵送する投票所入場整理券(はがき)を、投票所にお持ちください。

☎2月9日までに本市に転入届などの手続きをし、3か月以上引き続き市内に住居登録がある、平成14年5月18日までに生まれた人
※投票日までに転出されると投票できません。

●当日投票

☎7:00~20:00

※次の投票所は、今回の選挙から場所が変更となりますので、ご注意ください。

第4投票区 万年公民館→浜町公民館(浜町3-14-2)

第29投票区 国府津保育園→旧長谷川商店(国府津3-13-4)

第35投票区 酒匂市民集会施設→酒匂小学校体育館(酒匂5-15-3)

●期日前投票

当日、投票所へ行くことができない人は、投票日前に投票できません。

☎5月11日(月)~16日(土)

☎市役所、マロニエ

8:30~20:00

小田原地下街ハルネ小田原

10:00~20:00

☎投票所入場整理券

※はがきが届いていない、または紛失した場合も選挙権があれば投票可能です。

※選挙公報は、5月13日(水)の新聞(朝刊)に折り込む予定です。市役所・タウンセンターなどにもあります。郵送も可能です。

※選挙立候補者情報の音声版および点字版もありますので、希望する人はお問い合わせください。

※その他、「点字投票」「代理投票」「不在者投票」「郵便等投票(5月13日(水)までに事前申請が必要)」などの投票制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

●新型コロナウイルス感染症対策

手指消毒剤などを用意しています。また、各自持参されたえんぴつなどを使用することができます。

●開票

☎5月17日(日)21:00~

☎小田原アリーナ

※投票・開票速報は、市ホームページをご覧ください。

経営所得安定対策の申請

ID P20356 農政課 ☎33-1494

☎6月19日(金)までに、農政課窓口へ直接または郵送で

※各支所、農協各支店では、申請の受け付けや書類の預かりなどはできません。

※昨年度申請しなかった人は、必ず5月22日(金)までに、電話でご連絡ください。

※申請期限を過ぎると、受け付けられません。

小田原れもんわいん 限定発売

小田原酒販協同組合 ☎24-2271

できるだけ農薬を使用しないで栽培された、安心・安全な片浦産レモンを100%使っています。

今年も数量限定で発売します。

※販売店舗はお問い合わせください。

数量 約2,200本

小売価格 1,221円(税込)(720ml)

☎農政課

ボランティア活動補償制度

ID P26607 地域政策課 ☎33-1457

市民の皆さんが安心してボランティア活動に取り組めるよう、活動中の傷害事故や損害賠償責任事故に対する補償制度を実施しています。

☎令和3年5月1日(土)16:00まで

主な補償額

死亡補償金	2,000,000円
入院補償金	1日 3,000円
通院補償金	1日 2,000円

※事前の登録などは必要ありません。

※事故発生後、速やかに地域政策課へご連絡ください。

市公式選挙啓発キャラクター 『きよちゃん』のTwitterアカウント

ID P29024 選挙管理委員会事務局 ☎33-1741

Twitterに市公式選挙啓発キャラクター『きよちゃん』のアカウントを開設しました。選挙に関する知識やお知らせ、選挙啓発イベントの開催案内など、『きよちゃん』がさまざまな情報を発信しています。※啓発キャラクターアカウントによるSNS事業は、県内初の事例(政令指定都市を除く)です。ぜひフォローをお願いします。

アカウント名

@Odawara_senkyo

アカウントURL

https://twitter.com/Odawara_senkyo



看板許可の更新手続き

ID P01746 まちづくり交通課 ☎33-1593

店舗の看板などの設置には、市屋外広告物条例による許可が必要です。また、許可期間満了後も引き続き設置するには、更新手続きが必要です。許可内容をご確認ください。

6月は更新月です。該当する人は、忘れずに更新手続きをしてください。

三保ダム洪水対応演習

ID P28993 県三保ダム管理事務所 ☎78-3711

大雨による酒匂川の増水に備え、三保ダムで洪水対応演習を実施します。当日は情報伝達訓練の他、酒匂川沿いの警報所からスピーカー放送を行います。※実際には、洪水吐ゲートからの放流はしません。

☎5月13日(水)10:00~16:00

☎防災対策課

ブロック塀などの 撤去費用を補助

ID P03157 防災対策課 ☎33-1855

地震に強いまちをつくるため、一定の条件のブロック塀などを撤去する人に、費用の一部を補助します。詳しくは、電話でお問い合わせください。

※前年度で終了予定でしたが、引き続き実施します。

申請期間 10月30日(金)までに、郵送で(予算に達し次第終了)

条件 道路、公共施設、幼稚園、保育所などに面し、高さ1mを超えるもの

補助算定額 ブロック塀などの長さ1mあたり1万円(上限50万円)

※工事着工前に手続きが必要です。

小田原市いっせい総合防災訓練の中止

ID P29320 防災対策課 ☎33-1855

6月28日(日)に予定していた「小田原市いっせい総合防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とします。

これから風水害が起こりやすい季節になります。「自分の命は自分で守る」ことが基本ですので、お住まいの地域の状況を各種ハザードマップなどで確認しましょう。

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

ID P26916 防災対策課 ☎33-1855

☎5月20日(水)

☎-上りチャイム音-

「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、防災おだわらです」

-下りチャイム音-

※サイレンは鳴りません。

※防災メールなどでも、同内容を配信します。緊急速報メール、エリアメールの配信はありません。

耐震シェルターなどの 設置費用を補助

ID P28968 防災対策課 ☎33-1855

地震による住宅の倒壊から命を守るため、耐震シェルターまたは耐震ベッドの設置費用の一部を補助します。詳しくは、電話でお問い合わせください。

申請期間 10月30日(金)までに、郵送で(予算に達し次第終了)

補助算定額 費用の1/2(上限25万円)

※設置前に手続きが必要です。

「提案型協働事業」「市民活動応援補助金交付事業」の決定

地域政策課 ☎33-1458

●提案型協働事業とは ID P29063

市民活動団体と行政がそれぞれの特性や資源を生かし、地域課題の解決や新たな市民サービスの創出を目指す制度です。

令和2年度市民提案型協働事業

事業名	団体名
高齢期の知っとくいきいき講座(介護予防普及啓発事業)	すっきり暮らす研究会
mama job サミット	NPO法人 mama's hug
「小田原くくり農塾」事業 ~林道奥地捕獲の試行と捕獲者育成事業~	NPO法人おだわらイノシカネット

※令和3年度に実施する事業の企画提案を募集しています。ID P28799

●市民活動応援補助金とは ID P29064

市民活動の活性化と市民活動団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを促進するための補助金です。

令和2年度市民活動応援補助金交付事業の実施団体

小田原子育て支援ポータルサイト「ぴんたっこ」運営協議会/傾聴ボランティア「ミミの会」/バリアフリーネットワークおだわら/特定非営利活動法人子どもと生活文化協会(CLCA)/わかがるフェスタ/NPO法人mama's hug/小田原鉄道歴史研究会/書道指導者育成協会/ねぶ川、里山を守る会/タンポポキッズ/(おだわら)森のなかま/アペゼ/特定非営利活動法人小田原山盛の会

※各事業の概要は、市ホームページをご覧ください。

お知らせ

6月1日は人権擁護委員の日

ID P26917 人権・男女共同参画課 ☎33-1725

人権擁護委員は、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

本市の人権相談

☑毎月第2火曜日13:30～15:30

☑市役所2階市民相談室

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110 ☑8:30～17:15

※土・日曜日・祝休日を除く。

道路に張り出した枝葉の剪定

ID P19944 土木管理課 ☎33-1533

庭木や生け垣の枝葉が道に張り出すと、通りにくだけでなく、視界を遮り、交通事故の原因になります。

事故が起きた場合、樹木の所有者が法的責任を問われることもあります。安心して道路を利用できるように、定期的に剪定や刈り込みを行ってください。道路に物を置くこともやめましょう。

ハーフ65の発売終了

箱根登山バス(株)運輸部 ☎35-1201
箱根登山バスが半額の運賃でご利用できる、半額利用証「ハーフ65」(65歳以上の入限定)の発売が終了になります。詳しくは、バス会社へお問い合わせください。

期発売 5月15日(金)まで

利用 11月30日(月)まで

関まちづくり交通課

生産緑地地区の追加指定相談

ID P21456 都市計画課 ☎33-1571

生産緑地地区の追加指定の相談を受け付けます。一定の要件を満たす農地などは、ご相談ください。

期5月15日(金)～29日(金)

8:30～17:15 ※土・日曜日を除く。

場市役所6階都市計画課

関相談場所の土地全部事項証明書、公図写し(法務局管理のもの)

地区計画区域の建築行為

ID P13999 都市計画課 ☎33-1571

地区計画区域内では、建築物の用途や屋根・外壁の色その他、塀の材質や高さなどを基準に適合させる必要があります(建築行為だけでなく、外構工事や屋根・外壁を塗り替える際も同様です)。事前に相談のうえ、着手の30日前までに届け出てください。

地区名 成田・桑原、小船森、羽根尾、中里、三の丸、板橋、城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港、鬼柳

※城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港、鬼柳地区では、形態意匠条例に基づき申請も必要です。

募集

フェンス広告

ID P23269 みどり公園課 ☎33-1583

場所	区画数	大きさ	使用料
小田原球場 外野フェンス	14区画	縦1.6m ×横10m	60,960円 /年
上府中 スポーツ広場 西側フェンス	15区画	縦0.85m ×横4.5m	17,470円 /年

※広告物の表示、維持、原状回復に要する費用は広告主負担です。

☑所定の申込用紙を書いて、みどり公園課に直接

※申込先着順

こどもイラストコンクール

フラワーガーデン ☎34-2814

フラワーガーデンで見た植物、楽しく過ごした思い出などを描いて応募してください。作品は展示し、来園者の投票で各賞を決定します。

☑7月26日(日)までに

※詳しくは、ちらしまたはホームページをご覧ください。

☑https://www.seibu-la.co.jp/odawara/fg/

空き家バンク

ID P17305 都市政策課 ☎33-1307

「空き家バンク」は、空き家の所有者と空き家を必要とする人を結びつける制度です。市内に所有する空き家を「貸したい・売りたい」と考えている人は、空き家バンクへの登録を検討してください。

☑市役所6階都市政策課または市ホームページにある申込書を、直接または郵送で

地球温暖化対策推進事業費補助金

ID P07117 エネルギー政策推進課 ☎33-1424

省エネ設備などを導入する家庭を支援します。

☑①ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス16件

②家庭用エネルギー高度利用システム21件

①蓄電池システム(電気自動車を蓄電池として活用するシステムを含む)

②家庭用燃料電池システム

③家庭用熱利用システム5件

①太陽熱利用システム

②木質バイオマスストーブ

☑居住する市内の住宅に、新たにシステムなどを設置する個人

額①10万円②①5万円②3万円

③①②3万円

☑市役所4階エネルギー政策推進課または市ホームページにある申請書に、必要事項を書いて直接

※必ず、着工前に申請してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

図書館協議会委員

ID P25182 中央図書館(かもめ) ☎49-7800

図書館長からの図書館運営に関する諮問などに対して、意見を述べます。

☑市内在住・在勤・在学の20歳以上で図書館事業や運営に関心のある人若干名

☑10月1日(木)から2年間

☑書類審査(応募動機など)と面接

☑6月19日(金)までに、直接、郵送、またはメールで

〒250-0875 南鴨宮1-5-30

☑tosh@city.odawara.kanagawa.jp

高等学校等奨学金制度

ID P10120 教育指導課 ☎33-1682

市内在住で高等学校などに在学している人のうち、学業に意欲があり、経済的な理由から修学が困難な人に、学資の一部として奨学金を支給します。

☑75人

☑世帯の所得状況、成績など

☑年額40,000円(返還不要)

☑6月1日(月)から、各学校、市役所5階教育指導課または市ホームページにある申請用紙に必要事項を書いて、各学校に直接

※申込期限は学校により異なります。

市営住宅入居者(定期募集)

ID P29267 建築課 ☎33-1553

☑一定の要件(所得制限、市税の滞納がない、市内1年以上在住、単身者の年齢制限など)を満たす人

募集予定戸数 約20戸

家賃 住宅の築年数や間取り、入居する世帯の所得で毎年度決定

敷金 入居時の家賃の3か月分

※風呂釜・浴槽設置は入居者負担(浅原住宅を除く)

公開抽選 6月下旬(予定)

入居手続き 入居請書、同意書などの書類を提出

入居許可日 8月1日(土)

※鍵渡しは7月29日(水)・30日(木)

申込用紙 5月13日(水)～6月9日(火)に市役所、タウンセンター、アークロード市民窓口で配布

申込期間 6月3日(水)～9日(火) 9:00～17:00 ※6月6日(土)・7日(日)は、9:00～12:00

☑申込用紙に必要事項を書き、住民票や所得証明など必要書類を添えて、本人または入居家族が直接。受け付け審査があります。

※本年度より連帯保証人が不要になりました。

※次回の定期募集は12月です。

※定期募集で応募がなかった住戸があった場合は、9月に随時募集を行います。

再生可能エネルギー事業奨励金

ID P14930 エネルギー政策推進課 ☎33-1424

事業用の再生可能エネルギー発電設備などを所有する事業者を支援します。

☑市内に事業所があり、市の「償却資産課税台帳」に再生可能エネルギー事業の設備の所有者として登録されている事業者

☑申請のあった年度に課された固定資産税相当額

☑市役所4階エネルギー政策推進課または市のホームページにある申請書に、必要事項を書いて直接

※交付対象期間は、発電設備などの設置後3年間です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



小田原競輪開催日

事業課 ☎23-1101

●小田原本場開催

●東京スポーツ杯(FII)

期5月30日(土)～6月1日(月)

※30日・31日全プロ記念競輪(FII・豊橋)全R併売

※6月1日高知(FI)全R併売

●サンケイスポーツ杯争奪戦・サテライト横浜カップ(FI)

期6月4日(木)～6日(土)

※6月4日前橋(FI)全R併売

※6月5日富山(FI)全R併売

※6月6日久留米記念(GIII)全R併売

●場外開催

●京都向日町(FI)

期5月25日(月)～27日(水)

●富山(FI)

期5月26日(火)～28日(木)

●松戸(FIナイター)

期5月28日(木)

※3R以降は前売りのみ

●全プロ記念競輪(FII・豊橋)

期5月30日(土)・31日(日)

●高知(FI)

期6月1日(月)～3日(水)

●前橋(FI)

期6月2日(火)～4日(木)

●富山(FI)

期6月5日(金)

●久留米記念(GIII)

期6月6日(土)～9日(火)





相談

くらしの豆知識

ID P25103 地域安全課 ☎33-1775

新型コロナウイルス感染症に関連した詐欺・悪質商法にご注意を!

公的機関をかたった、新型コロナウイルス感染症に便乗した給付金詐欺や、「水道管にウイルスがついている」「新型コロナウイルスはマイナスイオンで死滅する」などと勧誘し、高額の商品を購入させる悪質商法にご注意ください。

不審な電話やメールがあった場合は、小田原警察(☎32-0110)または小田原市消費生活センター(☎33-1777)にご相談ください。

保健福祉事務所の相談と検査

申込 小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

●精神保健福祉相談

☎5月19日(火)・6月11日(木) 13:30~16:30

●エイズ相談・検査

☎5月20日(水)9:00~11:00

●療育歯科相談

☎5月21日(木)9:00~15:30

●骨髄ドナー登録

☎6月2日(火)受付11:00

●認知症相談

☎6月11日(木)13:30~16:30

☎小田原合同庁舎4階

☎各日前日までに、電話で

各種相談

●市民相談 地域安全課 ☎33-1383

一般相談(離婚、相続、近隣トラブルなど日常生活上の軽易な問題に関する相談)については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当分の間、対面での相談を休止しています。電話相談のみお受けします。

☎月~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00

次の各種相談についても、当分の間、休止しています。電話相談の窓口をご案内しますので、詳しくはお問い合わせください。

心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事に関する相談
法律	離婚、相続、多重債務などの法律問題に関する相談
人権擁護	嫌がらせ、名誉き損、プライバシーの侵害などに関する相談
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談
税務	相続・贈与・譲渡所得税などの税金に関する相談
行政	国・県・市への要望や苦情
宅地建物取引	不動産の売買など取引、賃借などに関する相談
行政書士	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談

●乳幼児期から青壮年期の相談

はーもにい(おだわら子ども若者教育支援センター) ☎46-7112

☎月~金曜日(祝休日を除く)8:30~17:15 ☎久野195-1

就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。
児童相談 子ども青少年支援課 ☎46-6763	子育てについてのさまざまな悩み(18歳未満の児童に関するもの)を児童相談員がお受けします。時間外の児童虐待相談は、☎189にご相談ください。
子ども発達相談 子ども青少年支援課 ☎46-6787	0歳から就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
青少年相談 子ども青少年支援課 ☎46-7292	ひきこもりや若年無業者(ニート)、不登校、親子や友人との関係などの問題で悩む子ども、若者(30歳代まで)やその保護者からの相談をお受けします。

●その他の相談

消費生活相談 消費生活センター ☎33-1777	消費生活に関する苦情や問い合わせなど、お気軽にご相談ください。当分の間、電話相談のみお受けします。 ☎月~金曜日(祝休日を除く) 9:30~12:00、13:00~16:00 ☎消費生活センター(市役所2階地域安全課内) ☎小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町に在住・在勤・在学の人
女性相談 ID P11082 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブルなど、女性が抱える悩みを相談員がお受けします(面談は予約制)。 ☎月~金曜日9:30~11:30、13:00~16:30 ※火曜日は原則、継続相談の日です(要予約)。
生活困窮者 自立支援相談 ID P18649 生活支援課 ☎33-1893	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの人の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 ☎月~金曜日(祝休日を除く)8:30~17:15

健康

健康カレンダーと併せてご覧ください。

ID P24735

6月の乳幼児健診と相談

健康づくり課 ☎47-4722

事業名	対象・実施日など
4か月児健診	令和2年2月生 5・22日
8~9か月児健診	取扱医療機関にて
1歳6か月児健診	平成30年11月生 11・19・24日
2歳児歯科健診	平成30年5月生 3・17日
3歳児健診	平成28年11月生 2・10・16日
いきいき親子育児相談	1日
親子心理相談	就学前の親子(電話申込制)

※状況により日程を変更する場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

がん集団検診

ID P26522 健康づくり課 ☎47-4724

6月のがん集団検診は中止となりました。今後の予定など詳しくは、お問い合わせください。

ママパパ学級

ID P01994 申込 健康づくり課 ☎47-4722

妊娠・出産・育児について学びます。

妊娠中の過ごし方

☎6月18日(木)13:20~15:30

☎保健センター

☎栄養の話、分べんの流れ 他

☎妊娠20週以降の妊婦とパートナー(妊婦のみ可)

☎母子健康手帳、筆記用具

☎6月11日(木)までに、

☎電話で



献血

ID P17481 健康づくり課 ☎47-0828

☎①5月4日(祝)・6日(休)・10日(日)・16日(土)・24日(日)・30日(土)

10:00~12:00

13:30~16:00

②5月20日(水)

14:30~16:30

③5月31日(日)

10:00~12:00

13:30~16:00

☎①ダイナシティイースト

②県西土木事務所小田原土木センター

③フレスポ小田原シティーモール

※状況により日程を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。健康づくり課までお問い合わせください。

産婦健康診査の費用助成が始まりました

ID P26851 健康づくり課 ☎47-4722

令和2年4月1日から産婦健康診査の費用の助成が始まりました。母子健康手帳の交付時に妊婦・産婦健康診査費用補助券をお渡します。

☎産後2週間と産後1か月の産婦健康診査2回

☎令和2年4月1日以降に出産し、小田原市内に住所を有する産婦

☎各回 上限5,000円まで

風しんの任意予防接種費用の一部助成

ID P20079 健康づくり課 ☎47-0828

☎令和3年3月31日まで

妊娠を予定または希望している女性やそのパートナー、妊娠している女性のパートナーに対し、風しん予防接種費用の一部を助成します。

※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は除きます。市発行のクーポン券を利用して、抗体検査を受けましょう。

助成対象者や助成金額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

休日・夜間急患診療カレンダー ☎保健センター ☎健康保険証

●休日診療(日中)

受付 8:30~11:30(歯科9:00~) 13:00~15:30

	内科、小児科、耳鼻咽喉科、歯科	眼科
5月 3日(祝)	○	○
4日(祝)	○	
5日(祝)	○	
6日(休)	○	○
10日(日)	○	
17日(日)	○	○
24日(日)	○	
31日(日)	○	
6月 7日(日)	○	○
14日(日)	○	

●準夜間診療 ※内科・小児科のみ

受付 平日 19:00~22:00 土・日曜日、祝休日 18:00~22:00

●連絡先

休日・夜間急患診療所 ☎47-0823

休日急患歯科診療所 ☎47-0825

休日・夜間急患薬局 ☎47-0826

●休日・夜間の病院案内

消防署 ☎49-0119

●毎日・夜間の急患診療

毎夜間・当直医の診療科と小児科の診療 市立病院 ☎34-3175

The 1st

2020 ODAWARA ANNIVERSARY

おだわらメモリアル

今年の小田原は、さまざまな記念日を迎えます。
誰かに話したくなるひとくちメモとともに「おだわら」を振り返り、
これまでのこと、これからのことに思いをはせませんか！

1940

小田原市制施行



1940年12月20日、小田原町、足柄町、大窪村、早川村、酒匂村の一部（現在の山王網一色地区）が合併し、小田原市が誕生しました。市制施行当時の小田原市の人口は54,699人。面積も現在の半分ほどでした。

戦後、町や村との幾度かの合併を行い、1971年橘町との合併をもって、現在の小田原市の大きさになりました。それぞれの町や村が得意な分野を生かし、小田原市は発展していきました。



今年、小田原市制施行から80周年「傘寿」を迎えます。

ひとくちメモ/リアル

幻の広報紙

小田原の広報紙の第1号は、1950年に発行されました。しかし、実は、市制施行の4か月後の1941年4月20日に、その前身となる「小田原市報」が発行されています。月1ペースで発行されていましたが、戦争が始まると物資や資源が不足したため、1943年12月1日号をもって廃刊となりました。



SHISEI

至誠・市政

加藤 憲一

コロナ対策の只中で、3期満了へ

この5月23日をもって、市長としての3期めの任期が満了を迎えます。時代は平成から令和へ、そして社会状況は本格的な人口減少と成熟化へ向かい、情報化の急速な進展、苛酷な自然災害、国際情勢の不安定化など、大きな変容が速度を上げて進みつつある時代の中で、市政も実にさまざまな課題を乗り越えてきた、濃密な12年でした。その最終盤、現代の日

本人が経験したことのない、新型コロナウイルス感染症の拡大という緊急事態に直面することとなり、3期12年を総括的に振り返るところではなく、市民のいのちと暮らし、そして経済を守るために奔走する日々となっています。

「いのちを大切にする小田原」を一貫して掲げてきた市政の中では、医療・福祉・教育、そして防災には常に最優先に取り組み、その充実を進めてきました。東日本大震災のときには、福島県の相馬双葉地方を中心に、多くの市民の皆さんと共に支援活動を展開、被災地の皆さんに物資・資金・人、そして心を届けてきました。昨年の台風19号のときには、避難場所に詰めかけた7000人以上の皆さんが整然と協力していただいたおかげで、台風をやり過ごすことができました。「いのち」を守り支えるため、地道に市民力や地域力を培い、協働を育て、そうした幾つもの課題や困難を乗り越えてきた私たちの経験と教訓は、実に尊い小

田原の財産でありますが、今回の感染症拡大の局面は、まさにそれらの総合力(市民生活も、地域経済も、行政も)が問われていると私は感じています。

医療・福祉の現場、学校、家庭、職場、経済活動、地域コミュニティ……そして行政が一体となり、一人ひとりがそれぞれの役割を果たしつつ、他者への気遣いを忘れずに、持てるものを推譲し、分かち合い、支え合う。それがしっかりと噛み合うならば、私たちは必ずやこの難局をクリアできると共に、その先には、より確かな絆と信頼で結び直された地域社会の姿が立ち上がっていくことでしょう。

この広報紙が皆さんの手元に届く頃には、そうしたオール小田原の行動が実を結び、感染拡大が終息に向かってほしい。そして、5月の萌える緑と眩い陽射しの中、市民の皆さんが希望を胸に再び歩み出せる道の開かれていくことを、心より祈っています。

「グッピーでハッピー」

第1回

健幸日記

健康が続くことは、幸せが続くこと。小田原市が株式会社グッピーズとともに実証実験を実施している「小田原市健幸ポイント事業」は、あなたの健康幸せライフを応援します。

健幸ポイント事業

健幸ポイント事業は、スマートフォンのアプリ「グッピーヘルスケア」を活用した事業です。「歩く」「体重を記録する」「健診を受ける」などの健康につながる行動でポイントがたまり、毎月Amazonギフト券が当たる抽選に参加できます。

ポイントをためる以外にも、健康に関するさまざまな機能があり、すべて無料で利用できます。

▶対象 市内在住の20歳以上の人

「グッピーヘルスケア」のダウンロードはこちらから
※事業実施期間は令和4年3月まで
※一部アプリに対応していない機種もあります。



エクササイズ動画をみて、自宅で運動!

自宅にいる時間が長い今、エクササイズ動画がはやっています。グッピーヘルスケアでは、エクササイズの内容や、難易度、部位別の動画を多数配信! 家族みんなでレッツ、エクササイズ!



今日はダンスで全身運動をするわよ!

高齢者の皆さんへ

「動かないこと」は、体や脳の働きを弱め、回復力や抵抗力も低下させてしまいます。自宅でできる運動で、体を守りましょう。

保存版

令和2年度版 (令和2年4月1日現在)

市役所電話帳

市の窓口や公共施設などの電話帳です。

市役所総合案内 ☎33-1300

守衛室(閉庁時) ☎33-1822

インターネットでも、
知りたい情報がいつでも手に入ります。

ホームページ

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

地図情報

<http://www2.wagamachi-guide.com/navi-odawara/>

防災、防犯、安心・安全情報

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/ubio/>

- ・市役所の電話は、おかけになりたい課の電話番号をダイヤルすれば、直接お話しできます。
- ・市外局番がないものは(0465)です。



折れ線

1 市役所の電話番号

企画部	文化部	都市部	監査
企画政策課 ☎33-1253	文化政策課 ☎33-1707	都市政策課 ☎33-1251	事務局 ☎33-1769
広報広聴課 ☎33-1261	生涯学習課 ☎33-1721	都市計画課 ☎33-1571	農業委員会
公共施設マネジメント課 ☎33-1305	文化財課 ☎33-1717	まちづくり交通課 ☎33-1754	事務局 ☎33-1748
職員課 ☎33-1241	環境部	建築指導課 ☎33-1433	市議会
情報システム課 ☎33-1264	環境政策課 ☎33-1472	開発審査課 ☎33-1442	議会総務課 ☎33-1761
総務部	エネルギー政策推進課 ☎33-1424	建設部	消防本部
総務課 ☎33-1291	環境保護課 ☎33-1481	建設政策課 ☎33-1531	消防本部・小田原消防署(代表) ① [F-G-6]
財政課 ☎33-1312	福祉健康部	土木管理課 ☎33-1542 ☎49-4410
管財課 ☎33-1320	福祉政策課 ☎33-1861	道水路整備課 ☎33-1645	南町分署 ☎23-1251
契約検査課 ☎33-1323	生活支援課 ☎33-1463	みどり公園課 ☎33-1583	荻窪出張所 ☎34-4024
市税総務課 ☎33-1345	高齢介護課 ☎33-1841	建築課 ☎33-1553	国府津出張所 ☎47-2540
市民税課 ☎33-1351	障がい福祉課 ☎33-1467	下水道部	栢山出張所 ☎37-4192
資産税課 ☎33-1361	保険課 ☎33-1845	下水道総務課 ☎33-1611	西大友出張所 ☎36-4727
市民部	子ども青少年部	下水道整備課 ☎33-1623	*市内の署所のみを表示しています。
地域政策課 ☎33-1457	子育て政策課 ☎33-1874	教育委員会教育部	水道局 ② [F-7]
地域安全課 ☎33-1396	保育課 ☎33-1451	教育総務課 ☎33-1671	料金センター ☎41-1211
人権・男女共同参画課 ☎33-1725	青少年課 ☎33-1723	学校安全課 ☎33-1691	営業課 ☎41-1202
戸籍住民課 ☎33-1386	経済部	教育指導課 ☎33-1684	給水課 ☎41-1231
防災部	産業政策課 ☎33-1555	選挙管理委員会	工務課 ☎41-1222
防災対策課 ☎33-1855	商業振興課 ☎33-1511	事務局 ☎33-1742	水質管理課 ☎41-1242
	観光課 ☎33-1521		出納室 ☎33-1631
	農政課 ☎33-1494		

※施設名称の横にある丸数字と地図番号は、地図上の位置を表しています。

●毎週火曜日の窓口延長(19:00まで)について

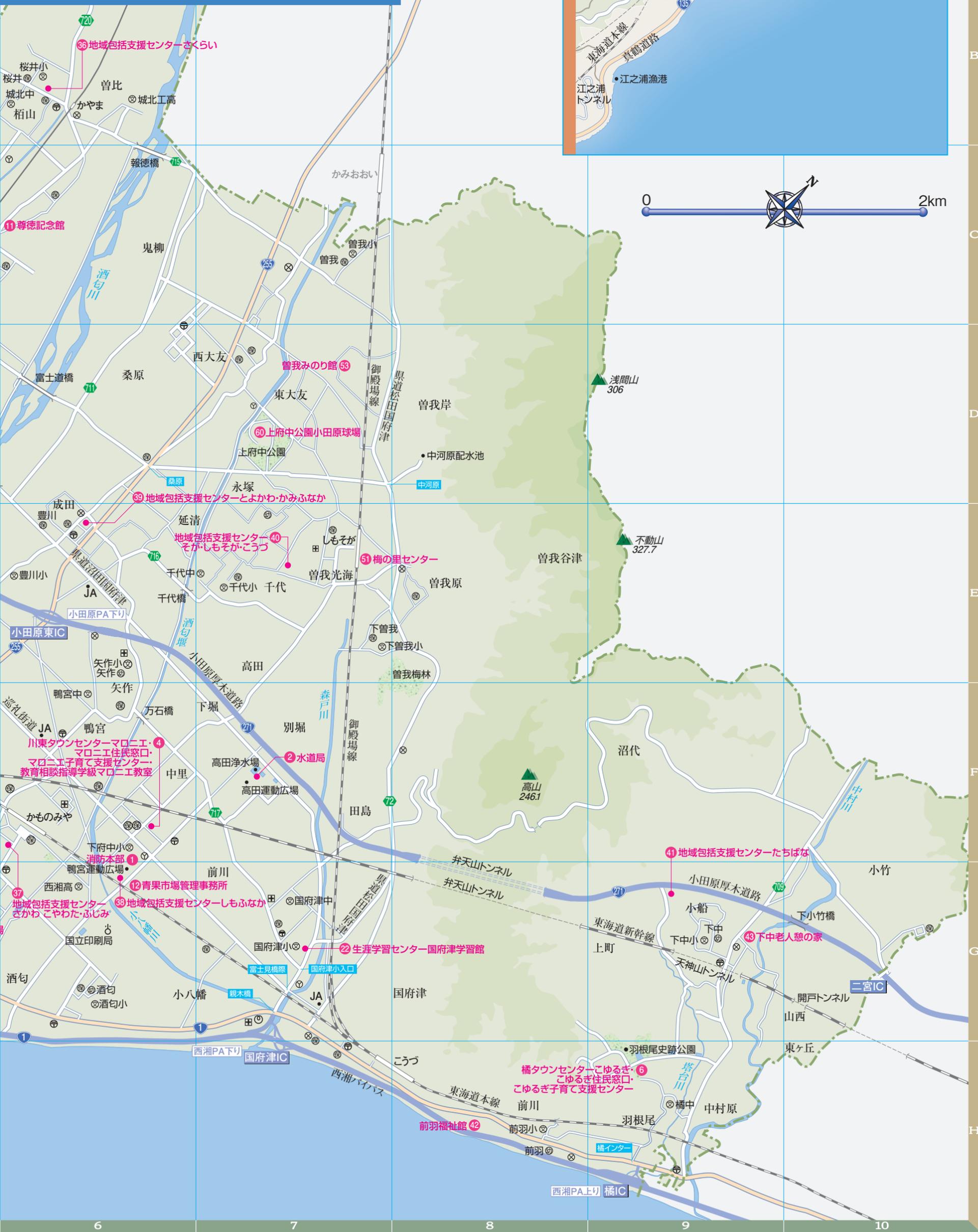
市税総務課	原動機付自転車の登録・廃車・名義変更の手続き、臨時運行許可の申請、市税の納付など
資産税課	所得証明書、課税・非課税証明書、納税証明書、固定資産評価証明書など税証明書の発行 ※個々の状況によっては発行できない場合もあります。
戸籍住民課	転入・転出・転居の手続き、戸籍の届け出、各種証明書発行、印鑑登録 ※即日で印鑑登録ができるのは、本人が運転免許証など官公署発行の顔写真入りの身分証明書をお持ち いただいた場合、または保証人の自筆・登録印による所定の保証書により申請する場合に限ります。
保険課	国民健康保険加入・脱退の手続き、健康保険料の納付など

●窓口延長の日に、届け出などの手続きをする 場合の注意点

- ※住民基本台帳ネットワークシステムによる住民票広域交付サービス、広域証明発行サービスの手続きはできません。マイナンバーカードの交付手続きについてはお問い合わせください。
- ※他市町村に確認が必要な手続きは、後日、再度お越しいただかなければ受理できない場合があります。

施設マップ

保存版 市役所電話帳
(広報小田原2020年5月号)



生活関連 施設マップ

★マップ上の丸数字は、市役所電話番号の施設名称の脇に記した番号です。

保存版 市役所電話帳
(広報小田原2020年5月号)



0 2km



相模湾

橋タウンセンターこゆるぎ
こゆるぎ住居窓口
こゆるぎ子育て支援センター

前羽根社 42
前羽小
前羽

西湘PA上 橋IC

前川
中村原

羽根尾史跡公園
橋中

天神山トンネル
下中
下小

小田原厚木道路
小竹

14 地域包括支援センターたちばな

13 中老人憩の家

12 青果市場管理事務所

11 地域包括支援センターしもふなか

10 川東タウンセンターマロニエ
マロニエ住居窓口
マロニエ子育て支援センター
教育相談指導学級マロニエ教室

9 地域包括支援センターとよかわかみふなか

8 上府中公園小田原球場

7 曾我みのり館

6 地域包括支援センターさくらい

5 専徳記念館

4 地域包括支援センターいすみ
いすみ市民窓口
いすみ子育て支援センター

3 アークロード市民窓口
小田原駅前観光案内所

2 水沼局

1 小田原市役所

0 小田原IC

15 事業課(小田原競輪場)

16 水産海浜課

17 漁港の駅TOTOCO小田原

18 酒匂川左岸サイクリング場

19 多古しらさき会館

20 おたわら子ども若者教育支援センターはーもい

21 社会福祉センター

22 生涯学習センター国府津学習館

23 酒匂川防災ステーション

24 馬町クリーンセンター

25 小田原市立病院

26 小田原市立図書館

27 小田原市立公民館

28 小田原市立生涯学習センター

29 小田原市立生涯学習センター

30 小田原市立生涯学習センター

31 地域包括支援センターはくおう

32 フラワーガーデン

33 地域包括支援センターはくさん

34 多古しらさき会館

35 小田原アリーナ

36 小田原アリーナ

37 小田原アリーナ

38 小田原アリーナ

39 小田原アリーナ

40 小田原アリーナ

41 小田原アリーナ

42 小田原アリーナ

43 小田原アリーナ

44 小田原アリーナ

45 小田原アリーナ

46 小田原アリーナ

47 小田原アリーナ

48 小田原アリーナ

49 小田原アリーナ

50 小田原アリーナ

51 小田原アリーナ

52 小田原アリーナ

53 小田原アリーナ

54 小田原アリーナ

55 小田原アリーナ

56 小田原アリーナ

57 小田原アリーナ

58 小田原アリーナ

59 小田原アリーナ

60 小田原アリーナ

61 小田原アリーナ

62 小田原アリーナ

63 小田原アリーナ

64 小田原アリーナ

65 小田原アリーナ

66 小田原アリーナ

67 小田原アリーナ

68 小田原アリーナ

69 小田原アリーナ

70 小田原アリーナ

71 小田原アリーナ

72 小田原アリーナ

73 小田原アリーナ

74 小田原アリーナ

75 小田原アリーナ

76 小田原アリーナ

77 小田原アリーナ

78 小田原アリーナ

79 小田原アリーナ

80 小田原アリーナ

81 小田原アリーナ

82 小田原アリーナ

83 小田原アリーナ

84 小田原アリーナ

85 小田原アリーナ

86 小田原アリーナ

87 小田原アリーナ

88 小田原アリーナ

89 小田原アリーナ

90 小田原アリーナ

91 小田原アリーナ

92 小田原アリーナ

93 小田原アリーナ

94 小田原アリーナ

95 小田原アリーナ

96 小田原アリーナ

97 小田原アリーナ

98 小田原アリーナ

99 小田原アリーナ

100 小田原アリーナ

101 小田原アリーナ

102 小田原アリーナ

103 小田原アリーナ

104 小田原アリーナ

105 小田原アリーナ

106 小田原アリーナ

107 小田原アリーナ

108 小田原アリーナ

109 小田原アリーナ

110 小田原アリーナ

111 小田原アリーナ

112 小田原アリーナ

113 小田原アリーナ

114 小田原アリーナ

115 小田原アリーナ

116 小田原アリーナ

117 小田原アリーナ

118 小田原アリーナ

119 小田原アリーナ

120 小田原アリーナ

121 小田原アリーナ

122 小田原アリーナ

123 小田原アリーナ

124 小田原アリーナ

125 小田原アリーナ

126 小田原アリーナ

127 小田原アリーナ

128 小田原アリーナ

129 小田原アリーナ

130 小田原アリーナ

131 小田原アリーナ

132 小田原アリーナ

133 小田原アリーナ

134 小田原アリーナ

135 小田原アリーナ

136 小田原アリーナ

137 小田原アリーナ

138 小田原アリーナ

139 小田原アリーナ

140 小田原アリーナ

141 小田原アリーナ

142 小田原アリーナ

143 小田原アリーナ

144 小田原アリーナ

145 小田原アリーナ

146 小田原アリーナ

147 小田原アリーナ

148 小田原アリーナ

149 小田原アリーナ

150 小田原アリーナ

151 小田原アリーナ

152 小田原アリーナ

153 小田原アリーナ

154 小田原アリーナ

155 小田原アリーナ

156 小田原アリーナ

157 小田原アリーナ

158 小田原アリーナ

159 小田原アリーナ

160 小田原アリーナ

161 小田原アリーナ

162 小田原アリーナ

163 小田原アリーナ

164 小田原アリーナ

165 小田原アリーナ

166 小田原アリーナ

167 小田原アリーナ

168 小田原アリーナ

169 小田原アリーナ

170 小田原アリーナ

171 小田原アリーナ

172 小田原アリーナ

173 小田原アリーナ

174 小田原アリーナ

175 小田原アリーナ

176 小田原アリーナ

177 小田原アリーナ

178 小田原アリーナ

179 小田原アリーナ

180 小田原アリーナ

181 小田原アリーナ

182 小田原アリーナ

183 小田原アリーナ

184 小田原アリーナ

185 小田原アリーナ

186 小田原アリーナ

187 小田原アリーナ

188 小田原アリーナ

189 小田原アリーナ

190 小田原アリーナ

191 小田原アリーナ

192 小田原アリーナ

193 小田原アリーナ

194 小田原アリーナ

195 小田原アリーナ

196 小田原アリーナ

197 小田原アリーナ

198 小田原アリーナ

199 小田原アリーナ

200 小田原アリーナ

201 小田原アリーナ

202 小田原アリーナ

203 小田原アリーナ

204 小田原アリーナ

205 小田原アリーナ

206 小田原アリーナ

207 小田原アリーナ

208 小田原アリーナ

209 小田原アリーナ

210 小田原アリーナ

211 小田原アリーナ

212 小田原アリーナ

213 小田原アリーナ

214 小田原アリーナ

215 小田原アリーナ

216 小田原アリーナ

217 小田原アリーナ

218 小田原アリーナ

219 小田原アリーナ

220 小田原アリーナ

221 小田原アリーナ

222 小田原アリーナ

223 小田原アリーナ

224 小田原アリーナ

225 小田原アリーナ

226 小田原アリーナ

227 小田原アリーナ

228 小田原アリーナ

229 小田原アリーナ

230 小田原アリーナ

231 小田原アリーナ

232 小田原アリーナ

233 小田原アリーナ

234 小田原アリーナ

235 小田原アリーナ

236 小田原アリーナ

237 小田原アリーナ

238 小田原アリーナ

239 小田原アリーナ

240 小田原アリーナ

241 小田原アリーナ

242 小田原アリーナ

243 小田原アリーナ

244 小田原アリーナ

245 小田原アリーナ

246 小田原アリーナ

247 小田原アリーナ

248 小田原アリーナ

249 小田原アリーナ

250 小田原アリーナ

251 小田原アリーナ

252 小田原アリーナ

253 小田原アリーナ

254 小田原アリーナ

255 小田原アリーナ

256 小田原アリーナ

257 小田原アリーナ

258 小田原アリーナ

259 小田原アリーナ

260 小田原アリーナ

261 小田原アリーナ

262 小田原アリーナ

263 小田原アリーナ

2 市の出先機関・施設など

●コンビニ・郵便局交付サービスで取得できる証明書

・住民票の写し

本人・同一世帯の人のものに限り。記載事項証明書・除票は取れません。

・印鑑登録証明書

本人のものに限り。

・戸籍の全部・個人事項証明書

本人・同一戸籍の人の現在戸籍に限り。

・戸籍の附票の写し

本人・同一戸籍の人の現在戸籍の附票に限り。

・市県民税の課税・非課税証明書

本人のものに限り。

※詳細は戸籍住民課(☎33-1386)まで

窓口コーナー

アークロード市民窓口③【J-12】

☎24-3731

タウンセンター

川東タウンセンターマロニエ④【F-6】

(貸室・案内所) ☎47-1515

マロニエ住民窓口④【F-6】

☎47-7000

マロニエ子育て支援センター④【F-6】

☎48-8698

城北タウンセンターいずみ⑤【D-5】

(貸室・案内所) ☎37-9111

いずみ住民窓口⑤【D-5】 ☎37-1711

いずみ子育て支援センター⑤【D-5】

☎37-9077

橘タウンセンターこゆるぎ⑥【H-9】

(貸室・案内所) ☎43-0200

こゆるぎ住民窓口⑥【H-9】

☎43-0111

こゆるぎ子育て支援センター⑥【H-9】

☎43-0251

その他の市の施設

市民会館⑦【K-11】 ☎22-7146

小田原駅観光案内所⑧【J-12】

☎22-2339

早川臨時観光案内所⑨【G-2】

☎25-4890

環境事業センター⑩【C-3】 ☎34-7325

尊徳記念館⑪【C-6】 ☎36-2381

青果市場管理事務所⑫【G-6】 ☎48-1551

水産海浜課⑬【G-2】 ☎22-9227

漁港の駅TOTO小田原⑭【G-2】

☎20-6336

事業課(小田原競輪場)⑮【J-11】

☎23-1101

下水道管理センター⑯【G-5】 ☎34-8081

下水道コミュニティホールかるがも⑰【F-5】

☎47-0575

多古しらさぎ会館⑱【E-5】 ☎35-0174

市立病院⑲【E-4】 ☎34-3175

おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい

(子ども青少年支援課、教育指導課)⑳【E-4】

☎46-7112

生涯学習センターけやき㉑【F-4】

☎35-5300

生涯学習センター国府津学習館㉒【G-7】

☎48-2035

中央図書館(かもめ)㉓【F-5】 ☎49-7800

小田原文学館㉔【G-3】 ☎22-9881

郷土文化館㉕【K-11】 ☎23-1377

松永記念館㉖【F-2】 ☎22-3635

清閑亭㉗【K-11】 ☎22-2834

社会福祉センター㉘【E-4】 ☎34-3225

障がい者総合相談支援センタークローバー㉙【E-4】

☎35-5258

障がい児通園施設つくしんぼ教室㉚【E-4】

☎34-3226

ファミリー・サポート・センター㉛【E-4】

☎35-0053

保健センター㉜【G-5】 ☎47-1231

子育て世代包括支援センターはっぴい㉝【G-5】

☎47-0844

健康づくり課㉞【G-5】 ☎47-0828

いそしぎ㉟【G-5】 ☎49-2330

地域包括支援センター

しろやま㉞【J-12】 ☎23-8115

はくおう㉟【G-4】 ☎34-7611

じょうなん㉟【G-2】 ☎24-5601

はくさん㉟【E-4】 ☎66-3066

ひがしとみず㉟【D-5】 ☎39-5551

とみず㉟【D-4】 ☎66-3456

さくらい㉟【B-6】 ☎20-3371

さかわこやわた・ふじみ㉟【F-6】 ☎47-9300

しもふなか㉟【G-6】 ☎48-1101

とよかわ・かみふなか㉟【E-6】 ☎38-4441

そが・しもそが・こうづ㉟【E-7】 ☎42-1374

たちばな㉟【G-9】 ☎44-1102

前羽福祉館㉟【H-8】 ☎43-1562

下中老人憩の家㉟【G-9】 ☎43-1950

教育相談指導学級マロニエ教室④【F-6】

☎45-1188

片浦診療所㉟【L-13】 ☎29-0012

斎場㉟【C-3】 ☎34-4909

小田原城総合管理事務所④【K-11】

☎23-1373

小田原城天守閣㉟【J-11】 ☎22-3818

小田原城歴史見聞館(NINJA館)㉟【K-11】

☎22-3818

御幸の浜プール㉟【K-11】

☎22-6080

小田原こどもの森公園わんぱくらんど㉟【E-2】

☎24-3189

梅の里センター㉟【E-7】 ☎42-5321

いこいの森㉟【E-2】 ☎24-3785

曾我みのり館⑬【D-7】 ☎42-5320

小田原アリーナ⑭【D-5】 ☎38-1144

スポーツ課⑮【D-5】 ☎38-1148

スポーツ会館⑯【K-11】 ☎23-2465

城山陸上競技場⑰【J-11】

☎22-3549

城山庭球場⑱【J-11】 ☎22-9908

酒匂川スポーツ広場⑲【G-5】

☎35-3977

小田原テニスガーデン⑳【D-5】

☎37-4711

上府中公園小田原球場㉑【D-7】

☎42-5511

栄町駐車場㉒【K-12】 ☎24-7007

小田原フラワーガーデン㉓【C-4】

☎34-2814

小田原宿なりわい交流館㉔【K-11】

☎20-0515

扇町クリーンセンター㉕【E-5】

☎34-0598

酒匂川左岸サイクリング場㉖【G-5】

☎47-6743

おだぴよ子育て支援センター㉗【J-12】

☎34-6181

小田原駅東口駐車場㉘【J-11】

☎24-7007

おだわら市民交流センターUMECO㉙【J-11】

☎24-6611

※施設名称の横にある丸数字と地図番号は、地図上の位置を表しています。

3 市立の学校・保育所・幼稚園

保育所

下曾我【E-7】 ☎42-0951

曾我【C-7】 ☎42-2852

豊川【E-6】 ☎36-4754

早川【G-2】 ☎22-2710

桜井【B-6】 ☎36-0710

幼稚園

酒匂【G-6】 ☎47-3661

東富水【D-5】 ☎36-3606

前羽【H-8】 ☎43-0831

下中【G-9】 ☎43-0612

矢作【E-6】 ☎48-4515

報徳【C-5】 ☎37-0585

小学校

三の丸【K-11】 ☎22-5164

新玉【K-12】 ☎22-5167

足柄【E-4】 ☎34-1314

芦子【F-4】 ☎34-8244

大窪【F-2】 ☎22-1309

早川【F-2】 ☎22-4892

山王【G-4】 ☎35-2654

久野【D-4】 ☎35-3530

富水【D-5】 ☎36-3291

町田【G-4】 ☎34-5290

下府中【F-6】 ☎47-3364

桜井【B-6】 ☎36-0451

千代【E-7】 ☎42-1650

下曾我【E-7】 ☎42-1607

国府津【G-7】 ☎48-1777

酒匂【G-6】 ☎47-3660

片浦【L-13】 ☎29-0250

曾我【C-7】 ☎42-2278

東富水【D-5】 ☎36-3236

前羽【H-8】 ☎43-0331

下中【G-9】 ☎43-0610

矢作【E-6】 ☎48-1286

報徳【C-5】 ☎37-2800

豊川【E-6】 ☎36-8551

富士見【G-5】 ☎48-7116

中学校

城山【J-11】 ☎34-0209

白鷗【G-5】 ☎34-1736

白山【E-4】 ☎34-9295

城南【F-3】 ☎22-0274

鴨宮【F-6】 ☎47-3361

千代【E-7】 ☎42-1640

国府津【G-7】 ☎47-9148

酒匂【G-5】 ☎47-3344

泉【D-5】 ☎36-3440

橘【H-9】 ☎43-0250

城北【B-6】 ☎36-9518

4 国・県・その他の機関

小田原警察署 ☎32-0110

小田原税務署 ☎35-4511

法務局西湘二宮支局 ☎0463-70-1102

小田原年金事務所 ☎22-1391

小田原労働基準監督署 ☎22-7151

ハローワーク小田原 ☎23-8609

県小田原合同庁舎 ☎32-8000

県西土木事務所小田原土木センター ☎34-4141

扇町水再生センター ☎32-2911

酒匂水再生センター ☎48-8315

県足柄上合同庁舎 ☎83-5111

県立生命の星・地球博物館 ☎21-1515

県立おだわら諏訪の原公園 ☎34-0404

県立西湘地区体育センター ☎48-2650

小田原箱根商工会議所 ☎23-1811

小田原市体育協会 ☎38-3310

小田原市観光協会 ☎22-5002

小田原市森林組合 ☎35-2706

小田原市事業協会 ☎23-4470

小田原市シルバー人材センター ☎49-2333

歯科二次診療所 ☎48-6775

南足柄市役所 ☎74-2111

中井町役場 ☎81-1111

大井町役場 ☎83-1311

松田町役場 ☎83-1221

山北町役場 ☎75-1122

開成町役場 ☎83-2331

箱根町役場 ☎0460-85-7111

真鶴町役場 ☎68-1131

湯河原町役場 ☎63-2111

医療機関の案内 (平日・昼間)

小田原医師会地域医療連携室 ☎47-0833 FAX49-3766

時間:月～土曜日 9:00～12:00 13:00～17:00(日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)休み)

https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/

- 病院・診療所の診療時間、休診日の案内
- かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談
- 各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内
- 医師による電話医療相談(事前に電話してください)

急病のとき(休日・夜間) ◎まず、かかりつけの医師に相談しましょう

休日・夜間急患診療所(保健センター1階)

	診療科目	診療日	受付時間
夜間診療	内科 小児科	●平日	19:00～22:00
		●土・日曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)	18:00～22:00
休日診療	内科 小児科 耳鼻咽喉科 歯科	●日曜日、祝休日	8:30～11:30 (歯科9:00～)
		●年末年始(12月29日～1月3日)	
		※歯科は8月14日～16日も診療を行います。	
	眼科	最新の広報小田原をご覧ください。	13:00～15:30

☎47-0823(休日・夜間急患診療所) ※外科系の診療は行って 運営/小田原医師会

☎47-0825(休日急患歯科診療所) いません。 小田原歯科医師会

☎47-0826(休日・夜間急患薬局) 小